

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成29年7月14日（金）14時～16時	
開 催 場 所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	中村委員（会長）	
出席者(委員)氏名	前島委員、秋山委員、関根委員、桑原委員、松野委員、小田川委員、萩原委員、鈴木委員、大川原委員、田中委員（副会長）、土屋委員、大場委員、広瀬委員、三角委員	
欠席者(委員)氏名	松尾委員、野村委員、久芳委員	
事務局(庶務担当)	子ども未来部 柳部長、石川次長 子ども支援課 長島課長、松木主幹、谷口主事、和田主事 子ども・若者相談センター 本橋所長、岸名主査 保育課 岡野課長、藤波副主幹、濱田副主幹、今村主任 青少年課 西嶋課長、遊馬主事 健康福祉部健康増進課 内田課長、河見副主幹	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 平成28年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	承認
	(2) 上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて  (3) その他	承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別紙のとおり	

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>定刻となりましたので、平成29年度第1回上尾市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。はじめに、中村会長からご挨拶をいただきたいと思いをします。</p> <p style="text-align: center;">（中村会長あいさつ）</p> <p>上尾市子ども・子育て会議委員ですが、4名の方が退任となりました。新たに4名の委員の方をご紹介します。</p> <p>私立幼稚園保護者・関根里美様  上尾市PTA連合会副会長・松野雄司様  上尾市青少年育成連合会会長・土屋正男様  埼玉県中央児童相談所所長・広瀬正幸様</p> <p>なお、委嘱状につきましては、すでに交付させていただいております。</p> <p style="text-align: center;">（新任委員自己紹介）</p> <p style="text-align: center;">（事務局自己紹介）</p>
中村会長	<p>本会議は原則公開となっております。傍聴の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>傍聴希望はありません。</p>
中村会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。議題1「平成28年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">（資料に基づき説明）</p>
中村会長	<p>何か質問等いかがでしょうか。</p>
秋山委員	<p>待機児童について、11人減っているという話がありましたが、希望の所に入れなくて困っているという保留児の数字は出しているのでしょうか。また、不承諾だった方や、不服審査をした保護者の方はいらっしまったのか、入れなかった方へのケアはどうしているのかというところを伺いたいと思いをします。それから、ショートステイについて、児童養護施設などで実施できるということですが、事業化をするにはどういうふうにしていくのか、現状はどのくらいの施設があるのか全体像が全く見えないので、その辺を伺いたいです。3点目ですが、放課後児童クラブについて、評価としてはAとしていて、待機児童を出さないように頑張っているので確保実績というのは増えていると思うのですが、1人当たりの面積1.65という基準を非常に下回って1.1であるという原市学童は、登録が77人で平均利用児童でも67人ということで、数ではなく保育環境も加味し</p>

事務局	<p>て、Aという評価でいいのだろうかという疑問があるので、その点をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>保留児という考え方ですと、実際に申し込みをいただいた方で入っていない方全般を指してしまいますので、そういった形ではないのですが、待機児童については、平成29年4月に国のほうで新定義が示されましたが、上尾市では反映できていない状況です。育児休暇で復帰を希望していた方への追跡調査、あるいは求職活動中の方への追跡も細やかに対応した場合、どのような数字になるのかというのが新定義になります。</p> <p>ショートステイ事業について、実施場所ですが、国の実施要綱によりますと「児童福祉施設のほか母子生活支援施設、乳児院、保育所、ファミリーホーム等住民に身近であって、適切に保護することができる施設」と示されています。県内ですと、平成28年4月現在、およそ20の市町で実施をしているところです。他市の事例になりますが、児童を養護することができる施設に委託して事業を行うこととなります。具体的な内容については今後詰めていく中で決定すると思いますが、基本事業は7日以内で児童を養護するという取組みになります。</p> <p>待機児童について、追加説明がございます。不承諾、入れなかったという状況のなかで、本年度、審査請求については1件も出ていないという状況でございます。入れなかった方へのケアですけれども、不承諾の通知を出した後の保育コンシェルジュによる窓口での相談に、細やかに対応しているという状況です。ホームページでも空き状況の公開など、情報発信の部分についても本年度力を入れています。</p> <p>放課後児童クラブについては、利用実績が増えているなかで、確保の実績が目標値を上回っている、また待機児童ゼロも継続しているという点で評価Aとしています。保育スペースの確保については、確かに個別の学童で保育スペースが基準を下回っているところもありますので、その点については課題であると考えています。</p>
秋山委員	<p>ホームページの公開について、どのような内容を公開しているのか伺いたいのと、何件の申し込みで何件の不承諾があったのか教えてください。ショートステイについては、事業化をするのに何が重要なかが見えない。民間の事業所に手を挙げてもらって委託をするのか、場合によっては措置のときなど、事業化の課題が見えないので、もう少し教えていただきたい。学童について要望ですが、保育環境を加味した形で、もちろん数字の上ではクリアしているとの評価も付けられるとは思いますが、これでは学童が今抱えている課題の全体が見えないと思うので、補足をつけながらの評価を是非していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ホームページにアップしている空き状況についてですが、毎月1日に合わせて入所の選考をしていますけれども、翌月の入所予定というところで各施設の年齢別の空き状況というのを更新しています。以前は窓口の案内とさせていただいておりましたが、より分かりやすくというところで、随時の更新は難しいのですが、情報提供をさせていただいているところです。それから、29年4月の入所選考の結果を報告させていただきます。入所の申請件数は933件、うち755件は入所・承諾ということで通知しています。不承諾については178件で、全体の19.1%という数字になります。</p> <p>ショートステイについて、追加で説明いたします。事業化に向けての具</p>

前島委員

体的な課題ということですが、受け入れ先の施設との協議、決定が大きな課題だと思います。すでにお子さんが生活している児童養護施設にショートステイを受け入れるスペース、職員が確保できるかという施設側の状況も加味して検討、協議していくことが課題になると思っています。計画にも明記しておりますので、平成31年度までに事業化できるよう、検討を進めたいと思っています。

上尾市が非常に子育て支援に強く取り組んでいるというのを再認識したところです。ショートステイで思ったのが、里親さんなどが運営している家庭的養護の施設であるファミリーホームが委託先として考えられるということですが、そういうところは児童養護施設よりも活用しやすいのではないかと感じました。養育支援訪問事業について、妊産婦の検診だけではなく、産後まもなくの検診制度を、国のほうで進めているのに対して上尾市がどのような取り組みを考えているのか、それから（養育支援訪問事業の）方向性ですが、「支援が必要となる子どもを増やさないように努める」ということで、本当にそのようなお子さんが少なくなるというなどは思うんですけども、現状はそういうお子さんがいるということ的前提に考えた場合、「子どもを増やさないように」というのは（子どもの）数を抑えると思ってしまう部分もあるので、ここはそういう子どもを見逃さないという方向性のほうが適切ではないかと感じました。左のページのこんにちは赤ちゃん事業で生まれた赤ちゃんの数が大体1,400人以上ということで、そのなかで支援が必要な家庭が、数人というのは非常に考えにくいというふうに思います。ですから、見つけていくということに関してもう少し積極的な取り組みが必要だと思います。ファミサポですが、延長保育や一時預かりは非常に人気があって、お母さんたちが良く利用されているのが分かるんですが、同じお母さんたちをサポートするファミサポ（の実績）がもうひとつかなというところについて、原因をどのように考えているのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、まず見逃さないということが非常に大切ということは、ケースを通して常に実感しているところでございますので、関係機関と連携を取りながら、見逃さないように今後も支援していきたいと思っています。

産後の検診については、国のほうで産婦検診推進事業というものがありまして、産後ケア事業を実施している自治体にしか該当しない事業で、上尾市はまだやっていない関係で該当にならないのですが、埼玉県がこの4月から、埼玉版ネウボラ推進事業を展開していて、そのなかで国の事業に該当しない市町村に対して、産後検診の費用の一部、5,000円の2分の1を助成するというものを立ち上げておりまして、実施している市町村の情報を収集しながら、前向きに考えていきたいと研究しているところです。見つけていくことへの取り組みについて補足ですが、昨年から妊娠期からの虐待予防強化事業ということで、埼玉県下全部の産婦人科から気になる妊婦さん、産後直後のお母さん、ご家庭については各市町村の保健センター等に情報が来るような仕組みになっておりますので、そこで早期に把握したうえで、保健師が個別に対応していく取組みですとか、利用者支援事業の母子保健コーディネーターが妊娠届出書を一枚一枚丁寧に確認させていただいておりますので、そこから拾いあげて（支援が）必要な方へのアプローチをしているところでございます。

鈴木委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業について、利用実績が若干落ち込んでおりますが、原因としましては、会員数の減少ではないかと分析しております。平成27年度の依頼会員が814人、提供会員が229人、両方会員が75人、合計が1,118人となっております。利用者になり得る依頼会員及び両方会員の数字が減少しております。まずはファミサポを広く知っていただいて、会員の登録をしていただいてより多くの方に利用していただくことが必要だと考えますので、社協とより良い周知の方法を検討していきたいと考えております。</p> <p>前島委員と重なるところもあったんですけども、母子手帳の交付の方向性というところで、東保健センターに母子保健コーディネーターを配置して交付しているということですが、市役所での交付とは大きく違うと思っていて、先ほどの回答のなかにチェック項目をよく見ているというふうに言われましたが、そこだけでどのくらい（支援が必要な方を）拾い上げられているか、量の推移が分かるようにしていただいてもいいのではないかと思います。また、ひとりだけではなくて、直接渡すというところでどれだけ妊娠期から問題がある人を拾えるかというのが、絶対母子手帳は（受け取りに）行くところなので、まずそこで見逃さないというのが必要なのではないかと思います。それと、妊産婦新生児訪問指導というのがありますが、来てくださいというのを乳児のときにお母さんが「はがき」を出して（保健師が家庭に）行くという方法で、こんにちは赤ちゃん事業は「はがき」を出さなくても新生児のときに訪問をしている自治体がほかにも結構あるというのを聞いたことがあるので、上尾市の規模だとそれは難しいと思うが、1,200程度の出生数のところでも全員行っているというのを聞いたので、それだけやれたら（問題を抱える家庭を）見逃さないようになるのではないかと思います、伝えたいと思います。</p>
中村会長	<p>まず確かめたいんですが、新生児訪問指導というのは希望があった方のところに行くのでしょうか、それとも全員に行くのでしょうか。</p>
事務局	<p>新生児訪問指導につきましては、鈴木委員がおっしゃる通り、母子健康手帳交付時に配布する妊婦健康診査の助成券の最後のページにはがきが付いているので、それを送っていただいたり、直接お母さまから連絡をいただいて希望があった方について訪問させていただいています。全件とすると、こんにちは赤ちゃん事業のほうで生後2か月のお子さんについてすべて抽出を掛けて、全戸訪問という形で実施しております。</p>
鈴木委員	<p>ほかの自治体のやっている人に聞くと、新生児ところに、相手の家に行ってやれるというのが、大変さや状況が把握しやすいところがあると言っていた。こんにちは赤ちゃん事業は4か月までと大きくなってしまっているので、本当に困っている時に行ったなかで、市役所と関係も作りやすくなるというところもあると言っていたので、進められるといいなと思います。</p>
桑原委員	<p>先ほどの空き情報の件について、ホームページを見たことがあって、とても分かりやすかったと思います。保育園とかに行っているお母さんに話を聞くことが多いのだが、ホームページ等で情報がほしいという方がすごく多くて、空き状況とかが役所に行かなくてもわかるのはいいなと思ったが、「インターネットによる情報提供の充実」というところで、子育てアプリメールというのを、これ（進捗状況の資料）が来た時に見たんですけど、6月1日の段階で児童手当についてというすごく事務的なところが出ていて、こういうのも大事だとは思ったが、お母さんたちが知りたい情</p>

	<p>報というのは、もっと「ここの保育園でこういうことをしている」とか、「ここの幼稚園の特色はこういうところです」とか、子育てガイドブックもすごくいいと思ったが、もっと詳しくWEBで情報発信できるのがいいのかなど。若い世代の方は（インターネットを）すごく活用していて、要望があるので、今後検討して、評価がBからAになればいいと思います。あと、休日保育事業の評価がAになっていて、年間延べ利用者数を日曜と祝日もやっていると思うので計算したところ、平均7.59人くらいで、延べだと定員を割れているのかなと思ったが、希望したのに利用できなかったという情報がひとりとかではなく入ってきていて、アミクレイシュ1か所しかないけれども、実際申し込んだけれども断った人数というのはここ（進捗状況）には入ってこないのかなと思ったので、もし分かるようでしたら教えていただきたいと思います。保育事業の見込みと実績でもいろんな要望の方がいる中で、不承諾も178人いらっしゃったというところで、いろんな形態の仕事がされていて、数字では見えない困っている方がいるのかなと思ったので、教えていただければと思います。最後、学童について要望です。個別の学童で課題があるということですが、私も子どもが学童に行っていて、場所が足りないという情報が出てくるのが説明会に行き行って申し込みをした後で、そうするとそこから大慌てです。確保の人数は足りているはずなのに、地域によって足りない場所があって、学校の中に急いで作ったりして、環境的に良いとは言えないなかで保育を受けている人がいるというのも聞いていますので、もう少し学校ごとの（実態を把握して）、実際入っている子が（全体の数字として）満たないので確保できているというのは乱暴だと思いましたので、実態に即した確保実績を教えてくださいたいという要望です。</p>
事務局	<p>休日保育事業について、ご指摘のとおり、新制度に移行して利用方法が変わりました。これまでは保育所に入れていなかった方も休日保育の利用ができたが、新制度移行は保育所に入っている方、就労体系によって休日もしくは祝日に仕事をされているという方のために、料金は取らずに預かりをするという形態に変わっております。年間延べ利用者数については、524ということで、前年度よりも伸びているという状況でございます。そのうえで、利用希望をされている方で、入れなかった方について、人数は把握していませんが、今後の事業運営のなかでは必要な情報だと思いますので、実施しているアミクレイシュに確認しながら、今後の検討を進めたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>中高生の居場所づくり、児童館のことですが、私たちの仲間が児童館の運営委員になっていて、先日その会合に出たときに、アッピーランドが中高生の相談を受けるようになってきているというのを聞いて、良い場所になっているんだなと思いました。資料を全部見たときに、相談という項目には子どもの相談を受けるというのはないんだなと思うと、音楽のことだけ書いているのはもったいないような気がしました。</p>
事務局	<p>（進捗状況の）書き方で、音楽活動だけは分かるというお話だったが、「ゲームの部屋」「おしゃべりサロン」というのはアッピーランドの職員に聞くと、こういったことをやりながら、中学生、高校生の思っていることを引き出して進めているという話を聞きました。家族の状況であったり、学校の相談であったり、いろんなことを聞き出しながらやっているということです。ただ、（文字で）表現すると「相談」というのは出てこな</p>

<p>中村会長</p> <p>秋山委員</p>	<p>ということです。</p> <p>あからさまに書いてしまうと、中高生も警戒してしまうというところもあるのでは難しいところもありますけれども。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>新生児訪問、専門家の助産師さんがやったほうが良いということと合わせることになるなと思ったのが、妊娠届、アンケートの実施で、回答率が76.8%というふうに書いてあって、意外に低いんだなと思ったんですね。つまり、対面で時間がないからなんだろうかと、その辺の現状が分からないんですけど、回答率を上げていきたいんですが、初期段階で把握していったり、生まれてすぐ関係性を作るのは必要なもので、頑張ってもらいたいんですけど、現状として東保健センターにはそういう方(母子保健コーディネーター)がいて、市役所で妊娠届を渡すときは職員がアンケートお願いしますと言っているだけかなと思うんですが、その辺の現状、それから今後の改善について教えてください。それから、つくし学園のことがあります。本当に大事な保育だなと何回も見に行っているんですが、評価としてAというのが違和感があって、つくし学園分室を開設したことはものすごく大事なことであったけれども、給食が出ないということや、つくし学園本体よりも保育が不十分だというお母さんたちの声があるので、Aという評価はどうなのかなと思います。母の会とかの懇談もやられていると思うので、どういう意見が出ているのかということと評価についての考えをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>妊娠届出の関係ですけれども、現在は東・西保健センターと市民課、各支所・出張所の計10か所で母子健康手帳を交付しております。保健センターには保健師がおりますので、保健師が必ず面接をしているのと、東保健センターには母子保健コーディネーター、助産師の資格を持った非常勤職員がおりますが、ご指摘のとおり、市民課並びに支所・出張所については、事務職員による交付となっておりますので、先ほどもお話にありましたとおり裏のアンケートも書いてくださいという形でお渡ししている現状です。ですので、現在の対応としては、妊娠届出書すべてに母子保健コーディネーターが目を通して、記入漏れや未記入の方については電話をかけたうえで、状況を伺って、必要であればご連絡させていただいたり、地区担当の保健師に繋ぐなどして支援をしているところです。今後、できれば専門職が面接をして、事務的な交付ではなく、専門職が手渡しで面接をして説明をしながら交付できることが虐待予防の観点であるとか、母のメンタルの支援であるとかいう辺りからも必要なのかなという認識もございまして、今まさに検討中ですので具体的には申し上げられませんが、なるべくいい形でできればいいかなと考えています。</p> <p>つくし学園の分室を作ったのは、つくし学園から溢れた子どもがいた、分室を作らなければ、そのまま家にいて、入れないということだったわけです。その子たちを、分室を作って通えるようになったという評価に対してのA評価ということです。給食がない、保育時間が短い、決して悪いことではないと思います。分室は分室の役割を持ってやっています。必ずしも全部つくし学園と一緒にないといけないというのではなくて、分室は分室の良さを持っています。人数が少ないなかで、十分な保育ができる、そういったところを見ていただいて、評価していただければと思います。</p>
<p>大場委員</p>	<p>母子手帳の交付について、利便性からは、あらゆる場所で手渡すというのは優っているとは思いますが、専門職の保健師であったり助産師から面接で</p>

	<p>手渡すということはもうそこでフィルターがかかっている、寄り添っていかねばならない人が分かるというのはとても大きなフィルターになると思うので、コーディネーターが配置されたというのは非常に有効だと思います。でも、忙しいからという理由で、そういうものをわざと受けなくて簡単に母子手帳をいただいてしまおうというような方も実際いらっしゃるの、できれば利便性という点よりもひとつのステップとして専門職やコーディネーターから母子手帳の交付を受けるというほうが、便利ではないかもしれないけれども、できたらいいなと個人的に思っています。それと、つくし（学園）の話が出ましたけれども、発達障害のお子さん、たくさんいます。または、もしかしたら発達障害かもしれないと疑って心配をして（つくし学園に）行きたいという方がたくさんいらっしゃいます。そのときに、つくし（学園）や発達支援相談センターを紹介するんですけども、案外混んでるんですね。予約がすぐ取れなくて、人気があるというか、心配な方がたくさんいらっしゃるというところなので、もう少し重層的に丁寧に、心配な方をすぐにでも相談を受けられるような体制をとっていただけたらありがたいなと思います。とても心配でどこに行ってもいいのかわからないんですね。療育センターがたくさんできて紹介もするんですけども半年先でないと（利用できない）と言われるとお母さんは非常にショックを受けているので、市内で受付をしていただけるような、身近なところで間口が広い丁寧な（支援を）していただけたらいいなと思います。</p>
事務局	<p>大場委員から、利便性より専門職による交付という、私たちが目指そうとしている方向性と同じ心強い意見をいただきました。ありがとうございました。</p>
三角委員	<p>私は答える立場ではないのですが、相談というところでは、発達支援相談センターが混んでいて大変ということであれば、教育センターのほうで、早期の就学相談というのをやっています。そちらを申し込んでいただくのも、ひとつの手かだと思います。早期の就学相談は年間8,000件という数字を持っているんですけども、（相談員の）人数もたくさんいるので、情報として提供します。</p>
中村会長	<p>ただいまの報告を承認するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、議題2「上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて」、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局 中村会長 秋山委員	<p>（資料に基づき説明） ありがとうございました。なにか質問等ございますか。 養育支援訪問事業ですが、実績に伴って（量の見込みの）パーセンテージを上げていくというのがほかの事業の見直しだと思うんですけども、養育支援訪問事業の支援を受ける人が増えることが悪いことではないと私は思うので、増えないように見直しをしないというのはすごく違和感があります。むしろ、年間1,400人前後生まれていても、このくらいしか支援を受ける人がいないというのは少ないくらいだという感じもするので、見直しは無しとするところでの再検討をしたほうがいいのかと、意見として言わせていただきます。</p>
中村会長 秋山委員 中村会長	<p>それは、ご意見として承っておけばよろしいでしょうか。 はい。 特にご意見なければ、ただ今の提案を承認するというところでよろしいで</p>



事務局	<p>しょうか。</p> <p>それでは、議題3「その他」について、事務局から何かございますか。</p> <p>先ほどもお伝えしましたとおり、今回承認いただきました見直しの方法に基づいて、見直し後の数値について9月下旬に会議を開催し報告させていただきたいと思っておりますので、お含みおきくださいますようお願いいたします。</p>
中村会長	<p>以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。事務局に戻させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、閉会の言葉を田中副会長にお願いいたします。</p>
田中副会長	<p>なかなか出生率が上がらないなかで、ひとりでも健康に育っていかない子どもがないように、行政も私たちも一緒に協力して、社会に出られる立派な子どもに育てるためには、きめ細かい活動のなかでそれぞれの立場の人がそれぞれ頑張っていて、上尾市の子どもが幸せになっていただくように努力したいと思っております。今日はありがとうございました。ご苦労様でした。閉会とさせていただきます。</p>